

●個人情報の第三者提供について

被保険者宛に被扶養者の個人情報を通知することは、個人情報の第三者提供にあたり、原則として本人の同意が必要となります。

しかし、以下に示す事項については、個人や健康保険組合の利便性等を考慮し、特段の申し出がない限りは、同意が得られたものとして対応させていただきます。

※同意されない場合は、当組合までご連絡ください。

- 医療費のお知らせ(世帯単位での送付)
- ジェネリック医薬品のお知らせ
- 現金給付支給決定通知
- 負傷照会

●匿名加工情報の作成および第三者提供について

個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)では、個人情報を使用して匿名加工情報を作成して当該匿名加工情報を第三者に提供するときは、匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及びその提供方法について公表することとされております。

このたび、大阪装粧健康保険組合では、以下の通り匿名加工情報を作成し、第三者へ提供させていただきます。

提供に当たっては、個人情報保護法に基づき、個人が特定されない形で匿名加工情報を作成しておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

※匿名加工情報とは、個人情報を加工して、通常人の判断をもって、個人を特定することができず、かつ、加工する前の個人情報へと戻すことができない状態にした情報のこと。

1 匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目

- 性別
- 生年月
- 医療保険の資格情報(加入時期、脱退時期、本人・家族区分等)
- 診療報酬請求書の情報
- 健診・保健指導の情報

2 匿名加工情報の提供方法

セキュリティが担保された電子的な手段または配送サービスを用いて提供

●健康保険組合が保有する個人情報の開示請求と利用停止など申し立て

個人情報保護法では、本人の求めに応じて、健康保険組合が保有する個人情報定を開示するとともに訂正・利用停止等などの請求申し立てが定められています。

大阪装粧健康保険組合では、所定の手続で請求があれば開示・苦情等に対応いたします。詳しくは、大阪装粧健康保険組合 総務課までご連絡ください。

大阪装粧健康保険組合 総務課 06-6261-6474